

平成28年鎌ケ谷市農業委員会第10回定例総会議事録

鎌ケ谷市農業委員会会長葛山繁隆は、平成28年鎌ケ谷市農業委員会第10回定例総会を鎌ケ谷市総合福祉保健センター4階会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1. 日 時 平成28年10月21日 午後4時00分

2. 出席委員 15名

2. 鈴木 幹男 委員	3. 勝又 勝 委員	4. 浅海 博行 委員
5. 石井 栄一 委員	6. 濱田 光一 委員	7. 池ヶ谷富士夫委員
8. 大野 幸一 委員	9. 鈴木 吉夫 委員	10. 鈴木 徳市 委員
11. 澁谷 誠幸 委員	12. 石井 君雄 委員	14. 時田 将 委員
15. 葛山 繁隆 委員	16. 秋山 秀雄 委員	17. 山田 芳裕 委員

3. 欠席委員 1名

13. 小金谷 正男 委員

4. 事務局出席者

事務局長 小金谷 幸次 事務局次長 垣岡 俊男 副主幹 浅海 一洋

5. 会議日程

議事録署名委員の指名について

議事

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について	1件
報告第1号 農地法第4条の規定による転用届出について	7件
報告第2号 農地法第5条の規定による転用届出について	7件
報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について	1件
報告第4号 地目変更登記に係る照会に対する回答について	1件

6. 開 会 午後4時00分

葛山 議長 ただいまの出席委員は15名です。定足数に達しておりますので、平成28年鎌ケ谷市農業委員会第10回定例総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

葛山 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に

14番時田将委員

16番秋山秀雄委員を指名いたします。

葛山 議長 お諮りいたします。

議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

葛山 議長 ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。

今回の現地調査班は、第3班です。浅海博行班長より総括的な報告をお願いいたします。

浅海 班長 議長

葛山 議長 4番、浅海博行班長

浅海 班長 第3班の現地調査の報告をいたします。

平成28年10月17日午後2時30分に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員3名、葛山会長、鈴木会長職務代理者、事務局職員3名と共に現地調査を実施しました。

提出された案件は、農地法第4条の規定による許可申請について1件です。

現地調査後、午後4時より農地法第4条の1件について、審査会を実施しました。

3班といたしましては、許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で3班の総括報告を終わります。

葛山 議長 ありがとうございます。それでは、議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について、審議番号1を議題といたします。

葛山 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

垣岡 次長 議長

葛山 議長 垣岡次長

垣岡 次長 議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について、審議番号1でございます。

申請地は、畑2筆で、合計面積690平方メートルです。

転用計画は、貸駐車場及び歩道用地です。

申請理由は、申請地は、狭小農地のため生産性に欠け、近隣及び他市の住民からの駐車場の要望もあり、13台分の貸駐車場を計画したもので、転用計画は適当であるものと思ひます。

また、申請地の一部が、歩道として、整備されていたことについて、市の要望によるもので、当時収用事業にあたるとの判断により設置したものである旨を担当課より確認してひます。

周辺農地への被害防除につきましては、雨水対策として、周囲に高さ20センチメートルの堰堤を設けるとともに、敷地内を碎石舗装にすることにより自然浸透させ、隣地への流出を抑制してひます。

農地区分は、市街化の傾向の著しい区域内にある農地で、半径300メートル以内に鉄道の駅があるので、第3種農地に該当してひます。

資金につきましては、自己資金で賄ひ、金融機関の残高証明書により確認してひます。

関係法令につきましては、ござひません。

また、信用につきましては、過去に重大な違反行為もなく、問題はないものと思われま

す。

以上です。

葛山 議長 現地調査の報告を求めます。

石井 委員 議長

葛山 議長 5番、石井栄一委員

石井 委員 議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について、審議番号1の報告をいたします。

平成28年10月17日に事務局において申請内容等の説明を受けた後、現地調査及び審査会を実施しました。

申請地は、畑2筆、面積690平方メートルの普通畑です。

転用計画及び申請理由は事務局説明のとおりです。

審査会において、出入口付近から道路に向かって勾配があるため、大雨等により道路への砂利流出対策について確認したところ、定期的にメンテナンスを行うとのことでした。

次に、隣接農地への雨水対策による被害防除が、堰堤となっていることから、定期的に補修をすること、前面道路は交通量が多いことから、工事期間中は基より、駐車場利用者においても十分注意するよう周知すること、許可後は、速やかに着工し、工事完了後は完了報告を提出し、地目変更をするよう指導しました。

最後に、道路河川整備課より、雨水対策について協議依頼があったこと、また、申請地が都市計画道路の該当地になっていることの周知をしました。

現地調査及び審査会の結果、許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほどをよろしく願います。

以上で報告を終わります。

葛山 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

葛山 議長 なければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることにご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

葛山 議長 全員賛成により、議案第1号は、可決されました。

葛山 議長 つづいて、報告事項を議題とします。

報告第1号農地法第4条の規定による転用届出について7件、報告第2号農地法第5条の規定による転用届出について7件の計14件を一括報告いたします。

葛山 議長 事務局の報告をお願いいたします。

浅海副主幹 議長
葛山 議長 浅海副主幹
浅海副主幹 議案書の4ページから7ページまでをご覧ください。
報告第1号農地法第4条の規定による転用届出について7件、報告第2号農地法第5条の規定による転用届出について7件の計14件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、これを受理し、受理通知書を交付いたしました。
以上です。
葛山 議長 ただいま報告のあったとおりでございますのでご了承願います。
葛山 議長 つづいて、報告第3号引き続き農業経営を行っている旨の証明について1件を報告します。
葛山 議長 事務局の報告をお願いいたします。
浅海副主幹 議長
葛山 議長 浅海副主幹
浅海副主幹 議案書の8ページをご覧ください。
報告第3号引き続き農業経営を行っている旨の証明について1件につきましては、事務局において現地調査をしたところ、農地として耕作されておりましたので、会長専決により証明書を発行いたしました。
以上です。
葛山 議長 ただいま報告のあったとおりでございますのでご了承願います。
葛山 議長 つづいて、報告第4号地目変更登記に係る照会に対する回答について1件を報告します。
葛山 議長 事務局の報告をお願いいたします。
浅海副主幹 議長
葛山 議長 浅海副主幹
浅海副主幹 議案書の9ページをご覧ください。
報告第4号地目変更登記に係る照会に対する回答について1件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、宅地となっておりますので、会長専決により非農地として回答いたしました。
以上です。
葛山 議長 ただいま報告のあったとおりでございますのでご了承願います。
葛山 議長 これにて本定例総会に上程されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

以上で、平成28年鎌ヶ谷市農業委員会第10回定例総会を閉会いたします。

閉会 午後4時20分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

平成28年11月16日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 葛 山 繁 隆

鎌ヶ谷市農業委員会委員 時 田 將

鎌ヶ谷市農業委員会委員 秋 山 秀 雄